

2021（令和3）年度 事業報告書

社会福祉法人山鳩会
せせらぎの里 短期入所

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①利用者の人権を守り、主体的で健康的な生活が送れるよう、個々のニーズに基づいた、適切かつ効果的なサービスを提供する。

→事前に本人、保護者と面談を行い、ニーズに基づいた支援を行った。

②安全で、居心地の良い環境を提供する。

→日常生活の中で感染症対策を行うと共に、利用者の過ごしやすい環境を提供した。

③日中活動事業所、その他関係機関等との連携を密にし、切れ目のない支援を提供する。

→短期入所に入る利用者の情報を日中活動事業所等と共有し、支援を行った。

④介護者の高齢化や親亡き後などを見据え、地域のネットワーク支援体制の構築を図るために、地域生活支援拠点等としての機能を担う。

→相談支援事業所や移動支援と連絡を取り合い、利用者の支援を行った。

保護者が入院する利用者の受け入れなども行った。

2. 施設概要

- | | |
|---------|------------------------------|
| （1）施設種別 | 指定短期入所（併設型） |
| （2）利用定員 | 1名 |
| （3）所在地 | 東京都東村山市多摩湖町二丁目5番地36 |
| （4）開所年月 | 令和2年10月 |
| （5）施設規模 | 敷地面積 198.36㎡ |
| | 延床面積 158.16㎡（小屋裏収納含む181.34㎡） |
| | 専用部面積 9.93㎡ |
| | 建物構造 木造2階建て |
| | 賃貸区分 （土地）法人所有 （建物）法人所有 |

3. 職員構成

職 種	配置人数
管理者	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名（他事業所兼任）
生活支援員（常勤）	1名（兼務）
生活支援員（非常勤）	5名
合 計	7名

4. 対象利用者

主に知的障害のある男性

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用人数	7	6	6	2	6	3	4	4	5	5	3	5	56
利用日数	14	12	17	11	16	9	12	10	13	13	8	12	147

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
5:30～ 6:30	起床
5:30～ 8:00	身支度
6:30～ 7:00	朝食
7:00～ 8:50	事業所へ通所
15:40～19:00	帰寮
16:00～21:00	入浴、洗濯
18:00～20:00	夕食
～22:00	就寝

(2) 土曜日（日中活動事業所 通所日）

時間	内容
5:30～ 6:30	起床
5:30～ 8:00	身支度
6:30～ 7:00	朝食
7:00～ 8:50	事業所へ通所
15:40～19:00	帰寮
16:00～21:00	入浴、洗濯
18:00～20:00	夕食
～22:00	就寝

(3) 土曜日（日中活動事業所 休所日）・祝日・日曜日

時間	内容
5:30～	起床
5:30～	身支度
6:00～	朝食
12:00～	昼食

16:00～21:00	入浴、洗濯
18:00～20:00	夕食
～22:00	就寝

6. 重点目標

- ①利用者の人権を守り、個性・特性に配慮した自立の助長につながる環境を整備する。
→利用者の個性・特性に合わせた支援を行い、短期入所の中で共同生活の経験も積むことができた。
- ②日中活動事業所、その他関係機関との連携をとり、効果的なサービスを提供する。
→受け入れる利用者についての情報を日中活動事業所から受け取り、個々に合わせた支援を提供した。

7. 感染症対策

- 「感染症マニュアル」に基づき、感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように必要な措置を講ずる。
→毎日の検温、消毒、清掃をし、感染症予防と衛生管理を行った。

8. 職員研修

法人内研修や外部研修に積極的に参加し、利用者の人権擁護・虐待防止やサービスの質の向上に努める。

研修名	実施日	主催	実施場所	参加者
令和3年度強度行動障害支援者養成講習(基礎演習)	9月10日	東京都保険福祉財団	WEB	清水元宏
令和3年度障害者グループホーム従事者基礎研修	11月1日	株式会社トライ	WEB	清水元宏
令和3年度東京都サービス管理責任者更新研修及び児童発達支援管理責任者更新研修	1月11日	公益財団法人総合健康推進財団 関東支部	WEB	清水元宏

9. 職員会議

- 利用者が安心して生活を送ることができるよう、情報共有や研修などを目的として、月1回職員会議を行う。
→毎月職員会議を実施し、短期入所利用者への対応など情報共有を行った。

10. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護

(1) 苦情解決

- ①当法人が定める「利用者からの苦情解決実施要綱」に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め、迅速、且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。
- ②苦情解決受付担当、苦情解決責任者及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。
→利用者・家族に苦情解決の方法について説明を行った。

(2) 個人情報保護

当法人が定める「個人情報保護規定」に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

→利用者の個人情報は事務所の施錠できる書類棚に収納し、取り扱いに注意した。

(3) 人権擁護・虐待防止

①人権の擁護、虐待防止等に関する責任者の選定及び必要な支援体制の整備を行う。

②職員に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施する。

→利用者の特性に応じた対応などを明確化し、人権擁護、虐待防止に努めた。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	黒須 彩子	同上
第三者委員	端山 幸子 (元社協職員)	

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	黒須 彩子	同上

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	清水 元宏	042-306-2750
担当者	黒須 彩子	同上